ガス料金の改定について

平成20年10月10日北降ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、平成20年12月1日を実施日としてガス料金の引き下げを内容とする供給約款および選択約款の変更について、本日、関東経済産業局長へ届出いたしました。

今回のガス料金の引き下げは、これまで努めてまいりました経営効率化の成果をお客さまに還元するものであり、供給約款および選択約款をあわせました小口部門全体のガス料金を、現行に比べて1 m³あたり0.13円(税込)引き下げます。なお、月間のガスご使用量が46 m³の標準的なご家庭では、1カ月あたり6円(税込)の引き下げとなります。

当社は、今後とも経営全般にわたる効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給、保安の確保、お客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会ならびに株主の皆さまからご信頼をいただける企業を目指してまいりますので、引き続きより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

< 北陸ガスの概要 >

供給エリア:新潟市(新潟地区、豊栄地区、亀田地区)、長岡市(長岡地区)、三条市(三条地区)、

加茂市、田上町

お客さま件数:342,493件(平成19年度実績)

ガス販売量:344,575千m³(41.8605MJ・平成19年度実績)

<問い合わせ先> 北陸ガス株式会社 総合企画グループ 担当 小出 TEL: 025-245-2214

< 別紙 >

1.供給約款料金

(1)届出平均単価(41.8605MJ/m³·税抜)

	新料金	現行料金	改定率
供給約款平均	114.75円/m³	114.87円/m³	0.10%
小口部門平均	101.54円/m³	101.65円/m³	0.11%

(2)新供給約款料金表(税込)

新潟地区(42.1MJ/m³)

適用 区分	1 カ月のご使用量	基本料金 (月額)	従量料金 (1 m³につき)
Α	0 m³から19m³まで	546.00円	120.33円
В	19m³を超え99m³まで	817.95円	106.65円
С	99m³を超え348m³まで	972.30円	105.10円
D	3 4 8 m ³ を超える場合	3,133.20円	98.89円

長岡地区(42.5MJ/m³)

適用 区分	1 カ月のご使用量	基本料金 (月額)	従量料金 (1 m³につき)
Α	0 m³から19m³まで	546.00円	121.37円
В	19m³を超え98m³まで	817.95円	107.56円
С	98m³を超え344m³まで	972.30円	105.99円
D	3 4 4 m ³を超える場合	3,133.20円	99.73円

三条地区(42.0MJ/m³)

適用 区分	1 カ月のご使用量	基本料金 (月額)	従量料金 (1 m³につき)
Α	0 m³から19m³まで	546.00円	120.07円
В	19m³を超え99m³まで	817.95円	106.42円
С	99m³を超え348m³まで	972.30円	104.88円
D	3 4 8 m ³ を超える場合	3,133.20円	98.69円

各地区の料金表につきましては、本日付で「特別供給条件」により関東経済産業局長へ認可申請を行っております。認可を受けた後、平成20年12月1日より実施予定です。

(3)標準家庭における影響額(42.1MJ/m³・税込)

ご使用量	新料金	現行料金	引き下げ額	引き下げ率
4 6 m ³	5 , 7 2 3 円	5 , 7 2 9 円	6 円	0.10%

標準家庭とは、1カ月のガスご使用量が 4.6 m^3 のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量 (4.6 m^3)は、当社におけるご家庭 1 件・1カ月あたりの平均ご使用量 (平成 1.3 年度 ~ 17年度の5年間の平均)に基づいております。

2. 選択約款料金

選択約款料金につきましても、供給約款料金と同様に現行料金に比べて1m³あたり0.13円(税込)引き下げいたします。

3.原料費調整制度における平均原料価格

基準平均原料価格	63,490円/トン
----------	------------

基準平均原料価格は、平成20年4~6月期の貿易統計値を基に算定しております。

平成20~22年度 経営効率化目標の設定について

このたびの料金改定届出に際しまして、平成20~22年度の新たな経営効率化目標を設定し、 さらなる効率化に向け最大限の努力を図ってまいります。

(1) 労働生産性の維持・向上

労働生産性について、従業員1人あたりお客さま件数900件台、同じく1人あたりガス販売量90万m³台の水準の維持・向上を図ります。

	目 標 値
従業員1人あたりお客さま件数	900件台/人
従業員1人あたりガス販売量	9 0万m³台/人

(2)設備建設に係る効率的な投資の実行

安定供給や保安確保を前提に、工期・仕様の精査や新工法・新技術の導入等による効率的な 設備建設を進めることによって、目標期間中(平成20~22年度)の設備建設に係る平均投 資総額を、平成17~19年度実績平均以下にすることを目標とします。

(3)保安・サービスの向上

地震対策の推進

- 地震発生時に震度が強い地区のガス供給を速やかに停止する自動遮断装置を、計画的に設置 します。
- 地震に強い導管網を構築するため、ネジ接合管からポリエチレン管への取替を、計画的に実施します。

お客さまサービスの向上

● 新たなシステムやお客さまニーズを反映した制度の導入等により、さらなるお客さまサービスの向上を図ります。

(4)環境問題への対応

● 天然ガスの普及拡大による C 0₂抑制や、掘削土の再資源化等により、環境負荷の低減に努めます。

以上